

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。また、震災等の大規模災害発生時においては、協力会社有事協定に基づく応急・復旧工事への連携や、(安否確認システムを活用した)災害時連絡体制の構築を推進するなど、早期復旧による事業継続を目指し積極的に取り組みます。

b. 健康経営に関する取組

生活習慣病予防や喫煙対策等に関する教育推進や職場環境改善といった各施策や取り組みを協力会社へも情報共有し、(企業間で連携し)健康経営を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

国の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を経営トップがその重要性を認識し、取引の実態に即した適切な対応を行う方針とします。

3. その他(任意記載)

当社は「誠意と熱意と創意の三意主義を以て信頼におこたえし」、「社業の発展を通して社会に貢献する」ことを会社の経営基本理念とし、コンプライアンスを徹底して経営を堅持して参ります。また、協力会社の皆様とは共存共栄のために、協働してパートナーシップを構築して参ります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2024年06月17日

2025年01月06日

更新 2026年05月01日

株式会社ナカノフドー建設
企 業 名

代表取締役社長 飯塚 隆
役職・氏名（代表権を有する者）